

大津町議会 文教厚生常任委員会行政調査報告

氏名 山部 良二

視察研修名：大津町議会文教厚生常任委員会行政視察

研 修 先：①大阪府 泉大津市

②大阪府 泉南市

期 日：令和7年10月30日（木）～31日（金）

研修テーマ：①「市立図書館 シープラ」の取り組みについて

②「小規模特認校 市立東小学校」の取り組みについて

研修報告 意見・感想

10月30日 泉大津市立図書館行政視察

泉大津市立図書館は、地域の学びの場として、重要な役割を果たしており、地域コミュニティの発展に寄与するために多様な取り組みを行っています。報告書では、図書館の役割・教育プログラム・地域との連携についてまとめました。

泉大津市立図書館は、単なる本の貸し出し場所ではなく、地域の学びの拠点として多くの機能を持っています。地域の学校・歴史や文化・コミュニティに向けて必要な情報やリソースの提供し、学びの支援を行っています。共に各種セミナー・ワークショップを通じ、地域の人々のスキル向上や知識の習得を促進しています。また、特色としては飲食やおしゃべりができるスペースがあり、利用者同士が気楽に交流できる環境が整っています。このスペースでは読書をしながら飲食を楽しむことができ、地域の住民がリラックスしながらコミュニケーションを取れる場所として機能しています。利用者が自由に集まり意見交換や情報共有を行うことで地域のつながりが深まっています。特色すべきは、地域のニーズに応じた教育プログラムを展開しており、STEM教育やアート教育、英語教育に関連するワークショップを定期的に開催し、地域の子供たちの学びを支援しています。また地域の企業との連携、地元企業と連携していて、実社会での体験を通じた学びの機会を提供し、地域の特色を生かしたプログラムを展開しています。読書活動の促進にも力を入れており、読書習慣や夏休みの読書キャンペーンを通じ、子供たちの読書習慣を含む取り組みを行っています。

図書館が地域への及ぼす影響は、大きく地域の子供たちが図書館を利用することで、学びの幅が広がり、地域の文化や歴史への理解が深まっています。また、図書館は地域住民同士の交流の場としても機能しており、コミュニティの絆を強めています。

今後、大津町町立図書館へ泉大津市立図書館の成功事例を参考に、生かせるアイデアが必要ではないでしょうか。

飲食やおしゃべりができるスペースを設けることで、利用者同士の交流を促進し、よりリラックスした学びの場が提供できると考えます。また、地域企業と連携し、職業体験や社会での学びを提供するプログラムを導入することで、地域の子供たち

に実践的な教育の機会を増やすことが可能です。特に STEM 教育やアート教育、英語教育など様々なテーマのワークショップを定期的で開催し、地域のニーズに応じたプログラムを充実することが重要ではないでしょうか。

課題と今後の展望

今後、図書館の利用者を増やすための仕組み作りが重要であり、地域の学校と連携し、図書館の魅力を広く伝えることで、利用者を増やし、さらなる学びの勉強を提供していくことが重要です。結びに泉大津市立図書館から学び実践できる事は実践し、地域の教育環境の向上や大津町の歴史や文化を後世に伝えていく役割を図書館が担うことが重要ではないでしょうか。また飲食やおしゃべりができるスペースを通じて、地域につながりを深めるとともに、地域のニーズに応じたサービスの提供し、さらなる地域貢献を目指していくべきだと思います。

10 月 31 日 泉南市泉南東小学校行政視察

真面目に泉南市立東小学校は、特認校制度を活用し、減少する生徒数を維持し教育の質の向上を目指しています。この報告書では、特認校制度の概要を目的及び具体的な取り組みについてまとめました。特認校制度は、特定の教育課程に取り組むために設置された学校であり、教育委員会や地域と連携し、独自の教育プログラムを展開しています。この制度を通じて学校の教育関係を改善し、地域社会とのつながりを強化することが目的とされています。

小規模校(令和 7 年度児童数 78 名)の特性をいかして、体験学習や自然を教材にしたさまざまな取組、地域との交流を推進しています。進んで学び考える子、心豊かで思いやりのある子、健康でたくましい子の育成に力を注いでいます。

就学条件:次の(1)～(4)を満たす保護者の子ども

- (1) 泉南市内に住所を有し、泉南市立小学校に就学、または就学予定の児童の保護者
- (2) 自らの責任と負担において当該の児童を通学させることができる
- (3) 東小学校の教育活動等について理解と協力ができる
- (4) その他教育委員会、東小学校の指示に従うことができる

目的としては教育の質の向上、学校独自の教育プログラムを実施し、生徒の学力向上を図ること、地域と連携し、地域のニーズに応じた教育数を展開し、地域社会とのつながりを深めること、多様な学びの提供、生徒一人一人の特性に応じた教育を行い、多様な学びの場を提供している。

小規模特認校制度を平成 19 年度から導入し、市内からの特認対象児童が徐々に増え、児童数の減少に歯止めがかかり増加傾向にあります。現在は地域の子供が 15 人に対し校区外からの生徒が 63 人であり非常に成功しています。そのためには通学のためのバスの確保が必須であり、全体的に共働き家庭が増え、バス通学児童が増えている現状があります。バス路線に比較的近い児童が歩いて 30 分かけて居住地校に通学するより同じ 30 分ならバスの方が安全と考え、小規模の良さを期待して東小学校を選ぶと言うケースが多いということです。保護者の迎えが原則ではあるが、ゆとりある放課後の実践としてバス待ち迎えの時間を活用することができ、また保護者や地域の絶大な協力体制に起因する豊かな教育が実践されています。募

集要項を見ると1年生からの英語活動・プログラミング教育（推進校）・田植え体験・たけのこ掘り・運動場は全面芝生等の特色のある教育を行っています。

具体的な取り組みは特別プログラムの実施。英語・教育・アート教育（STEM教育）など多様な分野に焦点を当てた特別プログラミングを導入し、生徒の興味・関心を引き出しています。特に地元の企業や団体と連携し実社会との接点を持つ活動実施し、地域の資源を生かした学びの場を提供しています。また、教員に対する研修やスキルアップの機会を設け、教育の質を高めるための取り組みを行っているようです。特筆すべきは保護者参加型のイベントやワークショップを開催し、家庭と学校の連携を強化しています。

問題点としては、

小学校卒業後、校区内の中学校で馴染めない生徒がいることが問題視されており、校長先生もこの点を憂慮していました。特認校制度を通じ、中学校へのスムーズな移行を支援するためのプログラムやサポートを検討し、生徒が新しい環境に適応できるような支援策を講じているそうです。

まとめとしては、

特認校制度を導入したことにより教育の質が向上し、生徒の学力や社会性が育まれています。地域との連携も強化され、地域のニーズに応じた教育を実践されており、今後さらなるプログラムの充実を図り、加えて中学校への適応支援強化や地域社会に根付いた学校づくりを進めていかれるそうです。以上踏まえ、大津東小学校も特認校制度を実施していますが、やはりさらなる制度の充実や独自の教育プログラムを通じ、教育の質を向上させ、地域社会とのつながりを深める必要を痛切に感じました。今後も制度を活用し、子供たちの未来を輝かしいものにできるよう研鑽していきます。